

北上市告示乙第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を供用開始した。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月13日

北上市長 八重樫 浩 文

整理 番号	路線名 (路線番号)	供用開始の区間 (起 点) (終 点)	供用開始 の 期 日	図面 番号
1	川原町南田線 (2001076)	北上市二子町南田246番2地先 北上市北工業団地407番3地先間	令和8年7月13日	1